

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-124648

(P2017-124648A)

(43) 公開日 平成29年7月20日(2017.7.20)

(51) Int. Cl. F 1 テーマコード (参考)
B 6 2 D 6/08 (2006.01) B 6 2 D 6/08 3 D 2 3 2
 B 6 2 D 119/00 (2006.01) B 6 2 D 119:00

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2016-3268 (P2016-3268)
 (22) 出願日 平成28年1月12日 (2016.1.12)

(71) 出願人 000000170
 いすゞ自動車株式会社
 東京都品川区南大井6丁目2番1号
 (74) 代理人 100166006
 弁理士 泉 通博
 (74) 代理人 100124084
 弁理士 黒岩 久人
 (74) 代理人 100154070
 弁理士 久恒 京範
 (72) 発明者 深沢 慎一郎
 神奈川県藤沢市土棚8番地 株式会社いすゞ中央研究所内
 Fターム(参考) 3D232 CC20 CC30 CC48 CC50 DA15
 DB20 DC10 DC12 DC33 DC34
 DC40 EB30 EC34 GG02

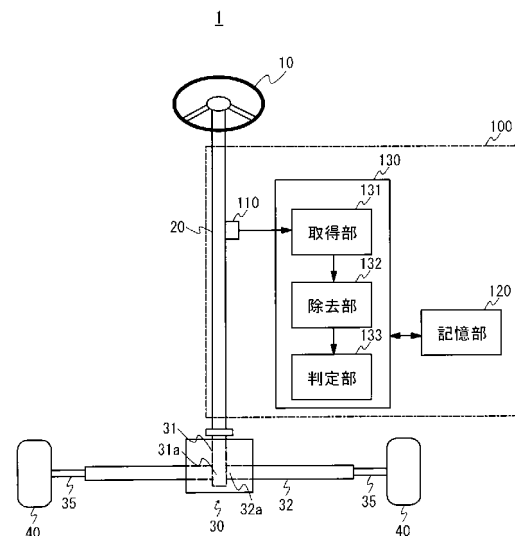
(54) 【発明の名称】 保舵状態検出装置及び保舵状態検出方法

(57) 【要約】

【課題】 ハンドルの手放し状態を容易かつ迅速に検出する。

【解決手段】 保舵状態検出装置100は、ハンドル10に加わる操舵トルクを検出する検出部110と、検出部110が所定時間内に検出した複数の操舵トルクの中から、周波数が所定値よりも大きい操舵トルクを除去する除去部132と、除去部132が除去した後の複数の操舵トルクのトルク値のばらつきを示す統計値を求め、統計値が所定値よりも小さい場合に、ハンドル10が保舵されていない状態を示す手放し状態であると判定する判定部133と、を備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ハンドルに加わる操舵トルクを検出する検出部と、
前記検出部が所定時間内に検出した複数の操舵トルクの中から、周波数が所定値よりも大きい操舵トルクを除去する除去部と、
前記除去部が除去した後の複数の操舵トルクのトルク値のばらつきを示す統計値を求め、前記統計値が所定値よりも小さい場合に、前記ハンドルが保舵されていない状態を示す手放し状態であると判定する判定部と、
を備える、保舵状態検出装置。

【請求項 2】

前記判定部は、
前記統計値として前記トルク値の標準偏差又は分散を求め、
前記トルク値の標準偏差又は分散が前記所定値よりも小さい場合に、前記手放し状態であると判定する、
請求項 1 に記載の保舵状態検出装置。

【請求項 3】

前記検出部が前記所定時間内に連続して検出した操舵トルクの時系列データを取得する取得部を更に備え、
前記除去部は、前記取得部が取得した前記時系列データの中から、前記所定値よりも大きい周波数域の操舵トルクを除去するフィルタ処理を行う、
請求項 1 又は 2 に記載の保舵状態検出装置。

【請求項 4】

ハンドルに加わる操舵トルクを検出するステップと、
所定時間内に検出した複数の操舵トルクの中から、周波数が所定値よりも大きい操舵トルクを除去するステップと、
除去した後の複数の操舵トルクのトルク値のばらつきを示す統計値を求め、前記統計値が所定値よりも小さい場合に、前記ハンドルが保舵されていない状態を示す手放し状態であると判定するステップと、
を備える、保舵状態検出方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ドライバによるハンドルの保舵状態を検出する保舵状態検出装置及び保舵状態検出方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

車両の運転支援システムの要素技術として、ドライバがハンドルを把持しているか否かを検出する技術が求められている。例えば、車線維持支援システムにおいては、ドライバがハンドルを把持せず所定時間以上操作していない場合には、支援システムの作動を解除することが定められている。このため、ハンドルの把持状態を正確に検出する技術が提案されている。

【0003】

例えば、下記の特許文献 1 には、ステアリングホイール（ハンドル）に加わる操舵トルクのパワースペクトルを計算して、ステアリング機構部の共有周波数における前記パワースペクトル値が閾値以上である場合には、ドライバがハンドルを把持していない状態（手放し状態）と判定する技術が開示されている。

【先行技術文献】

10

20

30

40

50

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2010-202048号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、特許文献1に開示の技術の場合には、判定前の操舵トルクのパワースペクトルを計算するために、フーリエ変換する必要がある。このため、処理負担が増加すると共に、迅速にハンドルの手放し状態を検出できない。

【0006】

そこで、本発明はこれらの点に鑑みてなされたものであり、ハンドルの手放し状態を容易かつ迅速に検出することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の第1の態様においては、ハンドルに加わる操舵トルクを検出する検出部と、前記検出部が所定時間内に検出した複数の操舵トルクの中から、周波数が所定値よりも大きい操舵トルクを除去する除去部と、前記除去部が除去した後の複数の操舵トルクのトルク値のばらつきを示す統計値を求め、前記統計値が所定値よりも小さい場合に、前記ハンドルが保舵されていない状態を示す手放し状態であると判定する判定部と、を備える、保舵状態検出装置を提供する。

かかる保舵状態検出装置によれば、除去部によって、複数の操舵トルクの中から、ドライバがハンドルを把持した際に加わる操舵トルク以外の成分に起因するトルク値を除去できる。これにより、ハンドルの手放し状態時に検出される操舵トルクのトルク値が0又は0付近に集中するので、ハンドルの手放し状態を容易かつ迅速に検出できる。

【0008】

また、前記判定部は、前記統計値として前記トルク値の標準偏差又は分散を求め、前記トルク値の標準偏差又は分散が前記所定値よりも小さい場合に、前記手放し状態であると判定することとしてもよい。

【0009】

また、前記保舵状態検出装置は、前記検出部が前記所定時間内に連続して検出した操舵トルクの時系列データを取得する取得部を更に備え、前記除去部は、前記取得部が取得した前記時系列データの中から、前記所定値よりも大きい周波数域の操舵トルクを除去するフィルタ処理を行うこととしてもよい。

【0010】

本発明の第2の態様においては、ハンドルに加わる操舵トルクを検出するステップと、所定時間内に検出した複数の操舵トルクの中から、周波数が所定値よりも大きい操舵トルクを除去するステップと、除去した後の複数の操舵トルクのトルク値のばらつきを示す統計値を求め、前記統計値が所定値よりも小さい場合に、前記ハンドルが保舵されていない状態を示す手放し状態であると判定するステップと、を備える、保舵状態検出方法を提供する。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、ハンドルの手離し状態を容易かつ迅速に検出できるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】保舵状態検出装置100が搭載されている車両1の構成の一部を示す模式図である。

【図2】取得部131が取得した操舵トルクの時系列データの一例を示す図である。

【図3】除去部132によるフィルタ処理後の操舵トルクの時系列データを示す図である

10

20

30

40

50

。

【図4】フィルタ処理後の時系列データのトルク分布図である。

【図5】フィルタ処理されていない時系列データのトルク分布図である。

【図6】保舵状態検出処理の一例を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0013】

<車両の概要>

本発明に係る保舵状態検出装置の構成を説明する前に、図1を参照しながら、保舵状態検出装置100が搭載されている車両1の概要について説明する。

【0014】

図1は、保舵状態検出装置100が搭載されている車両1の構成の一部を示す模式図である。車両1は、トラックやバス等の大型車両である。図1に示すように、車両1は、ハンドル10と、操舵軸20と、舵取機構部30と、車輪40と、保舵状態検出装置100とを有する。

【0015】

ハンドル10は、軸回りに回転可能となるように設けられており、ドライバが車両1の進行方向の舵取りを行うための部材である。ハンドル10は、操舵軸20の先端に取り付けられている。ドライバは、ハンドル10を把持した状態で正方向又は逆方向に回転させることで、車輪40の進行方向の向きを変える。なお、ドライバがハンドル10を把持した状態で回転させる際に、ハンドル10には操舵トルクが加わる。

【0016】

操舵軸20は、ハンドル10と共に回転する回転軸である。ハンドル10に加わった操舵トルクは、操舵軸20に伝達される。操舵軸20には、操舵トルクのトルク値を検出するセンサや、操舵軸20の操舵角を検出するセンサが設けられている。

【0017】

舵取機構部30は、ハンドル10の回転に応じて、車両1の進行方向を変えるための機構部である。舵取機構部30は、ここでは、ピニオン軸31と、ラック軸32と、タイロッド35とを有する。ピニオン軸31の下端には、ピニオンギア31aが設けられている。ラック軸32の中央には、ピニオンギア31aと噛み合うラックギア32aが設けられている。タイロッド35は、ラック軸32の両端に設けられている。

【0018】

車輪40は、ここでは車両1の前輪である。車輪40は、タイロッド35に連結されている。車輪40は、ハンドル10の回転に応じて、角度が変化する。

【0019】

保舵状態検出装置100は、ドライバがハンドル10を把持しているか、又はドライバがハンドル10を手放しているかを検出するための装置である。保舵状態検出装置100は、詳細は後述するが、容易かつ迅速にハンドル10の把持状態及び手放し状態を検出するための構成を有する。

【0020】

なお、保舵状態検出装置100の検出結果は、車両1の運転支援システムに利用される。例えば、車両1は、運転支援システムとして、高速道路での走行時に車線を逸脱することを防止するための車線維持支援システムを有する。この車線維持支援システムは、保舵状態検出装置100の検出結果に基づいて、所定の動作を行う。例えば、車線維持支援システムは、システムの作動時にハンドル10の手放し状態が検出されると、アラームを鳴らしてドライバに注意喚起を行う。具体的には、車線維持支援システムは、ハンドル10の手放し状態が所定時間以上連続して検出されると、アラームを鳴らす。なお、車線維持支援システムは、アラームに代えて、システムの動作を停止させてもよい。これにより、車両1の安全性を高めることができる。

【0021】

<保舵状態検出装置の詳細構成>

10

20

30

40

50

図 1 を参照しながら、保舵状態検出装置 100 の詳細構成について説明する。保舵状態検出装置 100 は、図 1 に示すように、検出部 110 と、記憶部 120 と、制御部 130 とを有する。

【0022】

検出部 110 は、ハンドル 10 に加わる操舵トルクを、操舵軸 20 を介して検出する。例えば、検出部 110 は、操舵軸 20 にかかる操舵トルクの大きさを検出するトルクセンサを有する。検出部 110 は、検出した操舵トルクの大きさを示すトルク値を制御部 130 へ通知する。なお、検出部 110 は、操舵軸 20 の回転角（操舵角）を検出する操舵角センサも含む。

【0023】

記憶部 120 は、例えば ROM (Read Only Memory) 及び RAM (Random Access Memory) を含む。記憶部 120 は、制御部 130 が実行するためのプログラムや各種データを記憶する。例えば、記憶部 120 は、検出部 110 が検出した操舵トルクに関する情報を記憶する。

【0024】

制御部 130 は、例えば CPU (Central Processing Unit) である。制御部 130 は、記憶部 120 に記憶されたプログラムを実行することにより、保舵状態検出装置 100 の動作を制御する。ここでは、制御部 130 は、取得部 131、除去部 132 及び判定部 133 として機能する。

【0025】

取得部 131 は、検出部 110 が検出した操舵トルクを、検出部 110 から取得する。具体的には、取得部 131 は、検出部 110 が所定時間連続して検出した操舵トルクの時系列データを取得する。取得部 131 は、取得した操舵トルクの時系列データを記憶部 120 に記憶させてもよい。

【0026】

図 2 は、取得部 131 が取得した操舵トルクの時系列データの一例を示す図である。図 2 では、横軸が時間であり、縦軸が操舵トルクのトルク値である。また、図 2 (a) がハンドル 10 の手放し状態時の操舵トルクの時系列データを示し、図 2 (b) が把持状態時の操舵トルクの時系列データを示している。図 2 (a) 及び図 2 (b) を見ると分かるように、把持状態時のトルク値が手放し状態時のトルク値よりも大きく、かつ変動の度合いも大きくなっている。

【0027】

除去部 132 は、検出部 110 が所定時間内に検出した複数の操舵トルクの中から、周波数が所定値よりも大きい操舵トルクを除去する。具体的には、除去部 132 は、ローパスフィルタ処理を行い、取得部 131 が取得した操舵トルクの時系列データの中から高周波域のトルク値を除去する。検出部 110 の検出結果には、車両 1 のエンジンが発生する振動や車輪 40 が地面から受けたロードノイズ等の高周波域の成分が含まれる。本実施形態では、上記の所定値が、これらの高周波域の成分を除去する値に設定されているため、除去部 132 は、所定値を用いて高周波域の成分を時系列データから除去する。除去部 132 は、高周波域の成分を除去した時系列データを判定部 133 に出力する。

【0028】

図 3 は、除去部 132 によるフィルタ処理後の操舵トルクの時系列データを示す図である。図 3 (a) が図 2 (a) の時系列データをフィルタ処理した結果を示し、図 3 (b) が図 2 (b) の時系列データをフィルタ処理した結果を示している。図 2 と図 3 を比較すると分かるように、フィルタ処理を行うことで、時系列データのトルク値の変動度合いが小さくなっている。

【0029】

判定部 133 は、除去部 132 が高周波域の成分を除去した後の操舵トルクの時系列データのばらつきを示す統計値を求める。そして、判定部 133 は、統計値が所定値である判定閾値よりも小さい場合に、ハンドル 10 の手放し状態と判定し、統計値が判定閾値よ

10

20

30

40

50

りも大きい場合に、ハンドル 10 の把持状態であると判定する。

【0030】

具体的には、判定部 133 は、統計値として操舵トルクの時系列データの標準偏差又は分散を求め、標準偏差又は分散が判定閾値よりも小さい場合にハンドル 10 の手放し状態であると判定し、標準偏差又は分散が判定閾値よりも大きい場合にハンドル 10 の把持状態であると判定する。これにより、操舵トルクの時系列データの標準偏差又は分散と判定閾値との関係と比較することで、ハンドル 10 が手放し状態か否かを容易かつ迅速に検出できる。

【0031】

図 4 は、フィルタ処理後の時系列データのトルク分布図である。図 4 では、横軸がトルク値であり、縦軸が頻度である。図 4 (a) が図 3 (a) の時系列データのトルク分布図を示し、図 4 (b) が図 3 (b) の時系列データのトルク分布図を示している。ハンドル 10 の手放し状態時は、ハンドル 10 に操舵トルクがほとんど加わらないので、図 4 (a) に示すようにトルク値が 0 付近の操舵トルクが占めることになる。このため、手放し状態時の操舵トルクの標準偏差又は分散は、小さくなる。一方で、ハンドル 10 の把持状態時は、図 4 (b) に示すように広い範囲のトルク値の操舵トルクが存在するため、操舵トルクの標準偏差又は分散は、大きくなる。このように、手放し状態時と把持状態時で操舵トルクの標準偏差又は分散の大きさが異なるので、判定部 133 は、ハンドル 10 の手放し状態と把持状態とを容易に判別できる。

【0032】

ここで、フィルタ処理していない場合と比較して、更に説明する。

図 5 は、フィルタ処理されていない時系列データのトルク分布図である。図 5 (a) は、フィルタ処理されていない図 2 (a) の時系列データのトルク分布図を示し、図 5 (b) は、図 2 (b) の時系列データのトルク分布図を示している。図 4 (a) と図 5 (a) を対比すると分かるように、フィルタ処理していない場合には、時系列データにおけるトルク値の分布が大きくなっているため、標準偏差又は分散が大きくなる。これに対して、本実施形態のようにフィルタ処理した場合には、図 4 (a) に示すようにトルク値が 0 付近に集中することで、標準偏差又は分散が小さくなるため、ハンドル 10 の手放し状態を容易に検出できる。

【0033】

< 保舵状態検出処理 >

図 6 を参照しながら、保舵状態検出装置 100 が行う保舵状態検出処理の流れについて説明する。保舵状態検出処理は、保舵状態検出装置 100 の制御部 130 が記憶部 120 に記憶されたプログラムを実行することで実現される。

【0034】

図 6 は、保舵状態検出処理の一例を示すフローチャートである。保舵状態検出処理は、ここでは車両 1 の運転支援システムの動作中に行われる。

【0035】

まず、検出部 110 は、ハンドル 10 に加わる操舵トルクを検出する (ステップ S102)。検出部 110 は、連続して所定時間、操舵トルクを検出する。そして、検出部 110 は、検出結果を制御部 130 に順次出力する。

【0036】

次に、制御部 130 の取得部 131 は、検出部 110 が検出した操舵トルクの時系列データを取得する (ステップ S104)。例えば、取得部 131 は、図 2 に示すような時系列データを取得する。

【0037】

次に、除去部 132 は、取得した操舵トルクの時系列データの中から、高周波域の成分を除去する (ステップ S106)。具体的には、除去部 132 は、操舵トルクの時系列データに対してローパスフィルタ処理を行い、時系列データの中からエンジンの振動やロードノイズを含む高周波域の成分を除去する。この結果、時系列データが、図 3 に示すよう

10

20

30

40

50

な波形となる。

【 0 0 3 8 】

次に、判定部 1 3 3 は、高周波域の成分が除去された操舵トルクの時系列データの統計値を求める（ステップ S 1 0 8）。具体的には、判定部 1 3 3 は、操舵トルクの時系列データの標準偏差又は分散を求める。

【 0 0 3 9 】

次に、判定部 1 3 3 は、統計値が判定閾値よりも小さいか否かを判断する（ステップ S 1 1 0）。具体的には、判定部 1 3 3 は、操舵トルクの時系列データの標準偏差又は分散が判定閾値よりも小さいか否かを判断する。

【 0 0 4 0 】

そして、図 4（a）に示すように操舵トルクの時系列データの標準偏差又は分散が小さい場合には、判定部 1 3 3 は、時系列データの標準偏差又は分散が判定閾値よりも小さいと判断し（ステップ S 1 1 0：Yes）、ハンドル 1 0 の手放し状態であると判定する（ステップ S 1 1 2）。

【 0 0 4 1 】

一方で、図 4（b）に示すように操舵トルクの時系列データの標準偏差又は分散が大きい場合には、判定部 1 3 3 は、時系列データの標準偏差又は分散が判定閾値よりも大きいと判断し（ステップ S 1 1 0：No）、ハンドル 1 0 の把持状態であると判定する（ステップ S 1 1 4）。

【 0 0 4 2 】

保舵状態検出装置 1 0 0 は、上述した保舵状態検出処理（ステップ S 1 0 2 ~ S 1 1 4）を、運転支援システムの動作中に継続して行う。また、なお、手放し状態であると判定した場合には、制御部 1 3 0 は、アラームを鳴らしてもよいし、運転支援システムの動作を停止してもよい。

【 0 0 4 3 】

< 本実施形態における効果 >

上述した保舵状態検出装置 1 0 0 によれば、判定部 1 3 3 は、除去部 1 3 2 が高周波域の成分に起因するトルク値を除去した後の時系列データのばらつきを示す統計値（具体的には、標準偏差又は分散）を求める。そして、判定部 1 3 3 は、統計値が判定閾値よりも小さい場合に、ハンドル 1 0 の手放し状態と判定する。

かかる場合には、除去部 1 3 2 によって、時系列データの中から、ドライバがハンドル 1 0 を把持した際に加わる操舵トルク以外の成分に起因するトルク値を除去できる。これにより、ハンドル 1 0 の手放し状態時に検出される時系列データのトルク値が 0 又は 0 付近に集中するので、ハンドル 1 0 の手放し状態を容易かつ迅速に検出できる。

【 0 0 4 4 】

以上、本発明を実施の形態を用いて説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施の形態に記載の範囲には限定されない。上記実施の形態に、多様な変更又は改良を加えることが可能であることが当業者に明らかである。そのような変更又は改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 5 】

- 1 車両
- 1 0 ハンドル
- 2 0 操舵軸
- 1 0 0 保舵状態検出装置
- 1 1 0 検出部
- 1 3 0 制御部
- 1 3 1 取得部
- 1 3 2 除去部
- 1 3 3 判定部

10

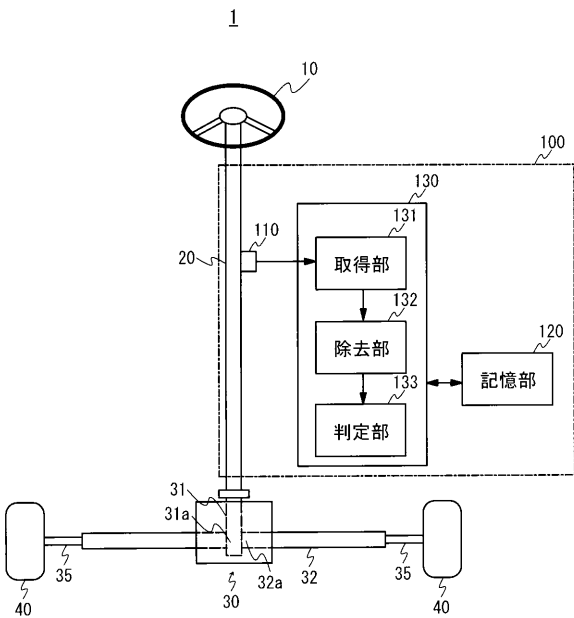
20

30

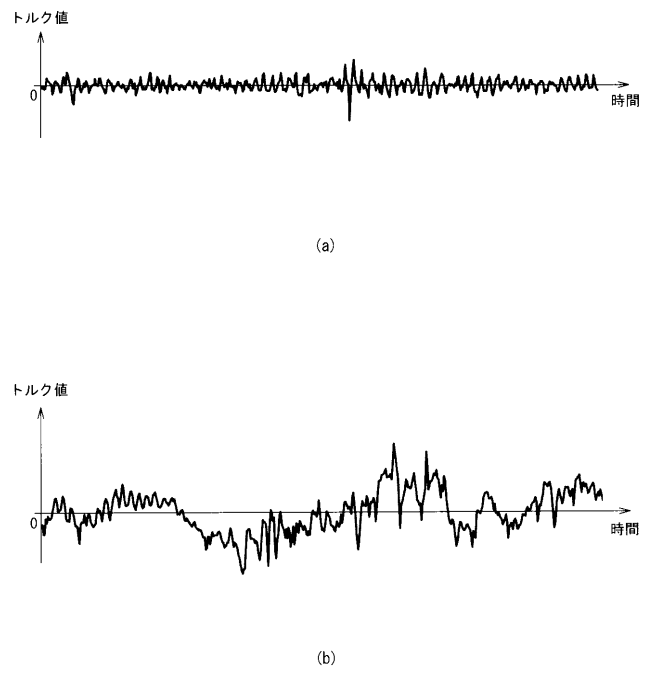
40

50

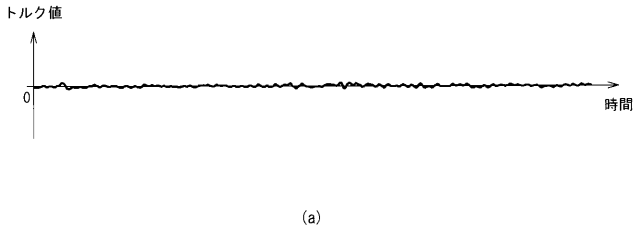
【 図 1 】



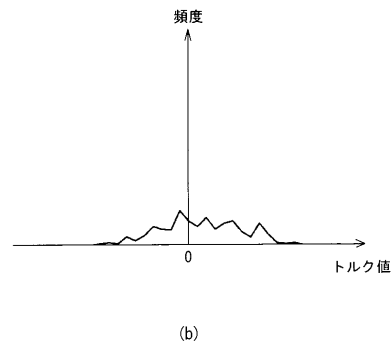
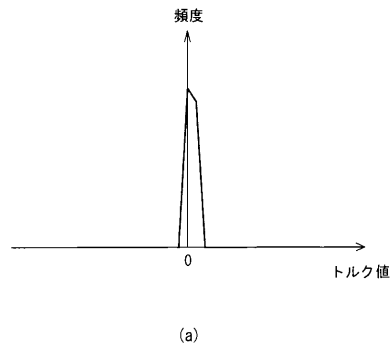
【 図 2 】



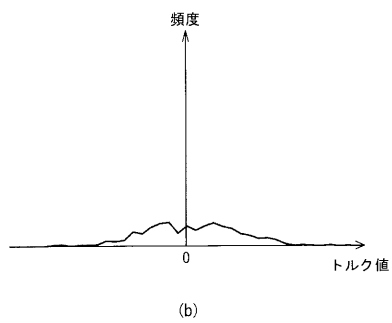
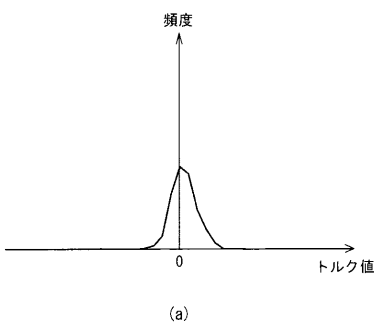
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

